TAKEYA MEMBER’S CARD CREDIT 会員特約

第１条（名称）

TAKEYA MEMBER’S CARD CREDIT（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社多慶屋（以下「多慶屋」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、Visa カード機能を有します。

第２条（本会員及び家族会員）

1.本会員とは、多慶屋が運営・提供するタケヤメンバーズカードのポイントプログラムを利用することのできる者として、多慶屋が別途定める会員規約に同意のうえ入会登録をし、多慶屋が入会を認めた個人をいい、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第３条（年会費）

1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。

2.前項にかかわらず、本会員及び家族会員を含めた、前年度のカードショッピングのご利用回数合計が３回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず次年度の利用と判定される場合があります。）

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第４条（多慶屋でのカードショッピングの支払方法）

1.会員が本カードを多慶屋で、翌月１回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス１回払のいずれかを指定して、カードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表１のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表１と異なる場合があります。

【別表１】

(a)支払回数	1 回	2 回	3 回	5 回	6 回	10 回	12 回	15 回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	5	6	10	12	15
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	12.25	13.50	14.00	14.75	14.75	15.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	2.04	3.40	4.08	6.80	8.16	10.20

(a)支払回数	18 回	20 回	24 回	ﾎﾞｰﾅｽ１回
(b)支払期間(ヶ月)	18	20	24	2～8
(c)実質年率(%)	15.00	15.00	15.00	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	12.24	13.60	16.32	0.00

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表１の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

（例）現金価格 50,000 円 10 回払の場合

●支払総額

50,000 円＋50,000 円×（6.8 円／100 円）＝53,400 円

●月々の分割支払金

53,400 円÷10 回＝5,340 円

第 5 条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。